

陸路国境における入国制限 (犯罪経歴証明書の提示)

ペルー、コロンビアからエクアドルに陸路にて入国する際は、過去5年間における犯罪経歴証明書（スペイン語の翻訳及びアポステイロを取得したもの）の提示が必要となります。

- 1 エクアドル政府は、12日、犯罪組織と武力紛争の対策として新たな入国制限を発表しました。
- 2 ペルー、コロンビアから陸路でエクアドルに入国するすべての外国人は、出身国または居住国における過去5年間の犯罪経歴証明書を提示する必要があります。
- 3 なお、空路で入国する者は、同証明書の提示は免除されます。

以上